事業群評価調書（令和3年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局　こども家庭課	平川　顕作
施　策　名	2　きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課（室）		
事業群名	①　貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	令和２年度事業費（千円）	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費（R2実績）の合計額	8,309

1. 計画等概要

（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）

長崎県のすべての子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指し、子どもたちの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

（取組項目）

ⅰ）教育の支援
ⅱ）生活の安定に資するための支援
ⅲ）保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
ⅳ）経済的支援
ⅴ）確実に支援につなぐ仕組みづくり
ⅵ）地域における支援体制の充実・強化

事業群

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①		40.0%	40.0%	40.0%	45.0%	45.0%	45.0% （R7）
	実績値②	38.3% （R元）						進捗状況
	達成率 ②／①							―

指　標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標（年度）
子どもの貧困対策についての計画を策定した市町数（累計）	目標値①		15市町	17市町	19市町	20市町		20市町 （R6）
	実績値②	13市町 （R元）						進捗状況
	達成率 ②／①							―

（進捗状況の分析）

児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業の積極的な活用について周知したことで、制度の利用者を一定数確保できたため、大学等進学率は平成28年度の25.5％から令和2年度には37.7％まで上昇している。なお、全国平均はR元年度33.3％であり、全国平均よりやや高い水準である。

子どもの貧困対策についての計画（以下「計画」という）は、令和元年6月に改正された子どもの貧困対策の推進に関する法律において、市町における計画策定が努力義務とされ、国は「地域子供の未来応援交付金」を活用して計画の策定や策定に必要な実態の把握にかかる支援を行い、計画の策定を促しているところである。

令和2年度における県内の策定状況は、15市町が策定済みであり、計画の策定について未検討の市町や、他の計画と一体的な策定を予定している市町など、5市町が策定に至っていない。

未策定の自治体に対しては、引き続き「地域子供の未来応援交付金」を活用した計画の策定の働きかけに加え、各市町において子ども・子育て支援事業計画の見直しが行われる場合には、子どもの貧困対策についての計画と一体化した計画とするなど、計画策定に向けた働きかけを行っていく。

※目標値の設定根拠
長崎県子どもの貧困対策推進計画の計画期間の終期である令和6年度までに小値賀町を除く20市町での策定の目標を設定しているため。（小値賀町は、きめ細かい支援が行き届く小規模自治体であり、計画策定の必要性はないと判断している）

2. 令和2年度取組実績（令和3年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名／事業期間／所管課(室)名	事業費（単位:千円） R元実績／R2実績／R3計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業概要 令和2年度事業の実施状況（令和3年度新規・補正事業は事業内容）／事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R元目標／R2目標／R3目標	R元実績／R2実績	達成率	令和2年度事業の成果等
				事業実施の根拠法令条項： 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）						
取組項目 i	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	285	285	795	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	【活動指標】 学習塾利用者数（人）	24	8	33%	●事業の成果 学習塾の利用を可能にすることで、高校3年生になる以前の段階から学習意欲の向上が進み、R元からR2にかけてはほぼ横ばいだが、過去５年間の傾向は上昇傾向（H28：25.5％→R2:37.7％）であり、学習塾費用助成が進学率向上の一助となっている。
				169	169	782			24	5	20%	
				2,000	2,000	785			24			
				—				【成果指標】 児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率（％）	40	38.3	95%	
			H28−						40	37.7	94%	
			こども家庭課	—	—	—	児童養護施設等入所児童		40			
取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業				平成30年度の「長崎県子どもの生活に関する実態調査」などから見えてきた課題解決に向け、保護者向けガイドブックの作成・配布などの確実に支援につなぐ仕組みづくりや、貧困対策統括コーディネーターを配置して、各市町に対して子どもの居場所づくり等を行う事業実施者の掘り起こし、実施に向けた技術支援等を行うなど、子どもへの直接的支援の充実を図ったほか、子どもの貧困に係る総合相談窓口を設置するなど保護者への相談支援等を行った。	【活動指標】 事業構築や事業見直しに向けて、民間コーディネーター等と個別協議を実施した市町数（市町）				●事業の成果 ・県内19市町を訪問し、貧困対策統括コーディネーターとともに、実施者の掘り起こしや実施に向けた技術支援を実施。7市町において、支援の必要性が高い子ども等を見守り、必要な支援につなげるなど、新たな事業実施につながった。
				8,140	4,070	5,477			20	19	95%	
				4,547	2,274	5,497			13			
				—				【成果指標】 子どもの貧困対策推進事業の民間ノウハウ提供を受けて、子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつなげた市町数（市町） ※累計				
			R2−4						7	7	100%	
			こども家庭課	—	—	—	市町		13			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i　教育の支援

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
児童養護施設に入所している子どもたちは、経済的な理由や退所した先輩の多くが就職している状況を見ることにより、大学等進学が進路の選択肢に入っていないことが考えられる。そのため早い時期から自分の将来を考えて、大学等進学を選択肢に入れられるような情報をわかりやすく提供することが必要である。	児童養護施設に入所している子どもたちが、将来に夢を持ち、大学等進学の機会も含めて幅広いライフプランの実現を目指していけるよう、施設と連携し学費などの経済的な支援等の必要な情報をわかりやすく提供していく。

i　教育の支援 ii　生活の安定に資するための支援 iii　保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 iv　経済的支援 v　確実に支援につなぐ仕組みづくり vi　地域における支援体制の充実・強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
子どもの貧困対策においては、子どもの貧困対策推進事業により子どもの居場所づくりなどの事業構築や事業見直しにつながった市町は7市町にとどまっている。 事業の受け皿をとなる民間団体を、いかにして育成し、増やしていくかが課題である。	支援を必要とする子どもや家庭とつながり、確実に支援につなぐ仕組みの構築や、支援者に向けた研修を実施するとともに、子どもの居場所づくりを行う民間団体の育成と掘り起こしを進める。

4．令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 H28- こども家庭課	施設との連絡会議等の場面において、事業の説明や積極的な活用について周知を行うとともに、児童のニーズを把握する。特に、自立支援員を配置している施設においては、進路指導等の中で児童に対して本事業の周知を行うよう強く依頼し、その取り組み状況を確認する。	②	入所児童が自立した社会生活を営むための自らのライフプランを描くことができるよう、大学等進学を進路の選択肢のひとつとするため、施設に対して、早期から進路指導や学習・進学支援に取り組むよう求めるとともに、社会的養護自立支援事業や自立支援貸付事業などの措置解除後の支援制度や、教育機関その他の団体が行っている奨学金制度など、進学に必要な情報を分かりやすく提供するよう努める。	改善
取組項目 i ii iii iv v vi	○	2	子どもの貧困対策推進事業 R2-4 こども家庭課	―	⑤	子どもの貧困対策については、子どもへの直接的な支援と保護者への相談支援等の充実を図る。特に、子どもの居場所が不足している地域については、国の支援策を積極的に活用した取り組みを市町間で共有し、事業等の実施を促すとともに、引き続き支援者向け研修等を実施して、支援者の資質向上を図り、支援を必要とする子ども及びその保護者の早期発見を目指す。 また、引き続き長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターを配置して、市町に対し、子どもの居場所づくりを行う民間団体の育成と掘り起こしに関するノウハウ提供等を行い、事業構築に向けた支援を行う。	改善

注:「2．令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点